

第2回 大津市宿泊税検討委員会 議事録（要旨）

1 日時 令和8年5月25日（月）13時30分～15時40分

2 会場 大津市役所 本館4階 第3委員会室

3 出席者 委員 田中委員長、福本副委員長、江崎委員、金子委員、前田委員

事務局 総務部長、税務長

市民税課長、課長補佐、調査グループ主査、調査グループ主任、

観光振興課長、課長補佐、戦略グループ主査、地域・庶務グループ主査、

地域・庶務グループ主事

4 傍聴者 1名

5 議事

（1）宿泊事業者団体からの意見聴取について（非公開）

（2）説明会及びアンケートの実施状況について

6 会議録（要旨）

議事

※議事の公開・非公開については、議事（1）は非公開、議事（2）は公開とされる。

（1） 宿泊事業者団体からの意見聴取について（非公開）

2 団体からの意見聴取を実施。

【参考人A】

○宿泊税の導入について

・大津市の観光にマイナスに働き、導入すべきではない。（以下、その主な理由。）

大津市民憲章の「あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう」に反する。旅行に来られた方に良い印象を持ってもらうべきと考える。

大津市はオーバーツーリズム状態ではないので、対策費用はいらない。

大津市の財政改善を目的とした宿泊税は不要である。人口減少には生産性の向上とダウ

ンサイジングで対応すべきと考える。

○宿泊税導入の影響について

- ・低単価のお客様にとって、少しでも安い地域を選ぶ。入湯税に加え、宿泊税まで課されると重税感が生じ、競争力の低下、宿泊客の減少が懸念される。
- ・中核市で事業所税と入湯税を実施しているのは旭川市のみであり、ここに宿泊税も加われば、宿泊事業者の収益低下を招く。

○税額や課税免除等について

- ・段階的定額制や定率制、また、免税点を設ける場合、主に夕朝食付きなどの料金設定をしている旅館は、税額の計算において泊食分離（室代と食事代を分ける）が必要となり、その設定に係るシステム改修は莫大な費用がかかる可能性がある。また、他自治体の例を見ると、その室代と食事代の金額設定は各宿泊施設に任せるといようなあいまいな取扱いであり、適切な課税が可能とは思えないため、定額制とし、免税点は設けるべきではないと考える。
- ・修学旅行は課税免除としている例が多いが、引率の教師、添乗員、バスの運転手、カメラマンなど、課税免除の範囲を明確に定めるべきと考える。
- ・入湯税は、小学生以下は課税免除であり、同様にすべきと考える。

○宿泊税導入に伴う事務負担等について

- ・精算の約8割がクレジットカード決済である。宿泊税徴収に伴うクレジットカード手数料を宿泊施設が負担することは不条理であり、特別徴収義務者取扱事務交付金が少なくとも3%、人件費を考えると5%は必要である。
- ・PMS（プロパティ・マネジメント・システム）の改修は宿泊税の導入が理由で必要なものであり、その費用は補助金として全額、市が負担すべきと考える。

○宿泊税の使い道について

- ・有力な観光資源である温泉の保護管理、掘削等に優先すべきと考える。

○その他

- ・観光予算に2億円を超えるプロモーション関連経費が計上されているが、詳細が無く、

具体的内容は分からない。ただ、SNSが普及した現在、プロモーションは民間事業者が主体的に行うべきであり、プロモーション事業は全廃すべきと考える。

大津市や観光協会、DMOは、公平性の観点から特定の事業者や店舗のみを優先的に紹介することが難しいため、観光に来るお客様が本当に求める情報を十分に発信できない。その結果、プロモーションの費用対効果が低いものにならざるを得ない。

そのため、行政は民間事業者との役割分担を明確にし、プロモーションではなく、観光インフラの整備など、行政にしかできないことに取り組むべきである。

- ・先行自治体では、課税期間を2～5年で見直しとしているが、税額（税率）の引き上げが想定されていると思われる。見直し時は、特別徴収義務者の了承が必要である等の制限が必要である。
- ・入湯税と宿泊税は二重課税となり、競争力の低下につながるため、例えば宿泊税200円の場合、入湯税徴収施設は50円とし、入湯税と合計した負担を減らすべきと考える。
- ・入湯税においても、過去に市が交付していた特別徴収義務者取扱事務交付金を交付すべきと考える。

（以下、意見交換）

委員長： 基本のお考えとして、宿泊税の導入は観光客誘致において、大きなマイナス要因となるため、導入すべきではないとのご意見であると認識している。この点について、宿泊者が宿泊税を負担することが、観光客の来訪を抑制させるという考えは、どのような背景やお考えに基づくものなのか伺いたい。

参考人A： ある時期、インバウンドのお客様が急激に増えたが、今は減っている。その主な理由は、京都市において、ホテルや民泊施設が急激に増加したことにある。京都市の宿泊施設不足から溢れ、大津に来訪していたインバウンドのお客様が、京都市内で宿泊先を確保できるようになった。

京都市の宿泊施設が今後も増加することを考慮すると、料金差以外にインバウンドのお客様を誘致できる魅力は非常に限られているのが現状である。例えば温泉が挙げられるが、日本人が考えるような温泉の魅力を、インバウンドのお客様は持っていない

い。浴衣体験や日本料理なども、京都市内でも提供されている。

厳然たる事実として、宿泊料金の数百円の差がお客様の選択に大きく影響する。例えば 500 円安ければ予約が増え、500 円高ければ予約が減少するというデータもある。

現状でも入湯税 150 円という料金差があるが、これに加えて宿泊税が導入され、仮に当初、宿泊税が 200 円であったとしても、将来的には 300 円、500 円と段階的に引き上がる可能性もある。そのような状況になれば、競争力はさらに低下し、お客様の誘致が困難になる。

委員： 純粋な観光目的で来訪する方は現状少ないと思う。多様なライフスタイルが存在する現代において、来訪者の目的は観光に限定されず多岐にわたるため、他府県からのお客様に大津を選んでもらうことが1つのポイントであると考えており、その点でプロモーション活動は必要と考えている。SNSのみではなく、従来の営業活動を含む、多様な施策を並行して実行していく必要があると考える。

また、隣接する京都という圧倒的な観光ブランドが存在するため、競争環境は非常に厳しいが、京都に連泊するインバウンドのお客様の中には、大津市に1泊、2泊は立ち寄るというケースもある。そのため、直接大津市や滋賀県を目指して来訪するお客様に加え、京都からの「プラスアルファ」として大津市を訪れる顧客層も取り込むべきと考える。

大津市における宿泊施設が減少している現状を踏まえ、やはり大津市として観光振興にどの程度、力を入れて取り組むのか示す必要がある。

最後に、宿泊税の課税方式については、システム改修の必要性や煩雑性も考慮し、多角的な視点から十分に議論を重ねて検討を進めるべきとご意見を伺い感じた。

委員長： 今の発言に関し、ご意見等はあるか。

参考人 A： プロモーションがすべて無駄ということではなく、公が実施するプロモーションは平等性が重要で、お客様目線ではないため、その費用対効果が極めて低い。

例えば、プロモーションでは通常、最も美しい季節の晴れた日を選び、最高の情景だけを映し出す傾向がある。しかし、実際にお客様が訪れた際には、雨の日や寒い日もあり、宣伝通りの美しい景色が見られないことも当然発生する。その結果、お客

様は期待を裏切られ、がっかりしてしまう。

ビジネスの根幹は、お客様に心から喜んでいただき、再訪を促すことにある。たとえ再訪がなくても、お客様に精一杯のおもてなしを提供することがビジネスの基本である。

本来あるべきは、実態をありのまま、100を100のままで伝えることだが、実態が100であるものを200や300として宣伝することは、お客様を落胆させる結果となる。これは短期的な集客にはつながるかもしれないが、長期的には必ずマイナスとなり、ビジネスとして行うべきではない。最も効果的な宣伝は、お客様自身がSNSなどを通じて「こんなによかった」「あんなによかった」と自発的に発信してくれることである。

結論として、公平の下に行われる、お客様目線に欠けるプロモーションは費用対効果が非常に悪い。そのために宿泊税を創設するのであれば、むしろ宿泊税の導入をやめ、その費用を削減する方が、大津市の観光振興にとってはるかによい。

委員： 観光施策の財源は、大津市民の税金で実施している。それを大津市外から来られるお客様から、宿泊税として一部負担していただくことの方針についてどう思われているか。

参考人A： 私は、大津市外から来訪する観光客であり、大津市民に影響が無いことを理由に税を徴収するという発想は卑しいと考える。大津市を訪れ、お金を使ったださる大切なお客様に対し、おもてなしをして、良い印象を持って帰っていただくことが重要である。

委員： 大津市として、例えば最近では坂本城が挙げられるが、史跡の発掘のように、将来を見据えた観光施策は必要であり、その財源として宿泊税の導入は必要ではないかと考えている。

参考人A： さきほど申しあげたとおり、大津市が行政でしかできないことを実施することは賛成である。ただ、プロモーションは非効率であると申し上げている。民間と市、観光協会やDMOがすべきことを整理したほうがよい。

【参考人B】

○宿泊税の導入について

・市の観光振興を支える安定財源という目的での導入は賛成である。

○税額や課税免除等について

・他自治体の例を踏まえると、修学旅行には課税されないと考えている。

(以下、意見交換)

委員長： 宿泊税の導入において、どのような用途や、あるいは望んでおられる成果や方向性はどのようなお考えをお持ちか。

参考人B： コロナ禍において、教育旅行に対する補助金が市や県から支給された。通常、教育旅行では京都や奈良が選ばれることが多い中、補助金を実施されたことで、教育旅行の誘致につながったので、同様の財源を期待する。

委員： 2点お伺いしたい。1つは観光財源として、何を望んでおられるか。もう1つは、中小規模の事業者が懸念されていることを伺いたい。

参考人B： 財源の活用としては、特に交通面を含めた、滋賀県を訪れる観光客の増加に資する施策である。

宿泊税が導入済みの自治体にある関係施設では、宿泊税によりお客様が減少したということは聞いていないが、小規模な旅館においては客離れの可能性があり、有効な施策を望む。

委員： 現場のオペレーションの面で、中小規模の旅館が多いと思うが、宿泊税の算出には、部屋代と食事代の分けが必要となる。様々な地域で伺う中で、長年地域で営業を続けている宿泊施設では、部屋代と食事代を一体として管理する例が多いと見受けられる。宿泊税を計算する上では、分けが必要となるが、現場におけるオペレーションの難しさはどう思われているか。

参考人B： 現場でのオペレーションは特に問題はないと考えている。システムもカスタムできる仕様であり、そのあたりで問題はないと考えている。

委員： 個人の認識として、大手ベンダーのPMSは、ある程度、宿泊税に関して対応されており、制度が固まればそこまで煩雑にならないと承知しているが、このあたりの認

識を伺いたい。

参考人B： 特に意識はしていない。

(2) 説明会及びアンケートの実施状況について

事務局： (資料に基づき事務局より説明)

委員長： ただいまの説明は最終的な取りまとめではなく、中間的な報告とのことであるが、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

ちなみに、5月15日時点で回答件数が50件とのことであるが、今後どの程度まで増加する見込みか。

事務局： 5月15日時点で50件であり、その後も継続して集計作業を行っている。

休日明けに件数が伸びる傾向が続いており、現在も増加している状況である。期間延長に伴い、少しでも多くの意見を伺えるよう、引き続き取り組んでいきたい。

委員： 現地説明会への参加者が8名とのことであったが、どのような質問や意見があったか。

事務局： 説明会では、「用途を十分に検討してほしい」との意見や、「現時点ではオーバーツーリズムの状況ではなく、導入は時期尚早ではないか」といった意見があった。導入を前提とした意見や、事務負担への懸念など、様々な意見が寄せられている。アンケート結果も含め、幅広い意見を丁寧に整理し、第3回委員会では詳細な分析結果を示したいと考えている。

委員長： アンケートには自由記述欄もあると思うが、回答件数はどの程度か。

事務局： 多数の回答がある。

アンケートは17問構成で、最後に自由記述欄を設けている。

様々な意見や思いが記載されているため、分類方法等も工夫しながら、分かりやすく整理した資料を作成していきたい。

委員長： それぞれの立場や状況によって見え方は異なるため、整理は容易ではないと思うが、議論に資する形で取りまとめをお願いしたい。

委員： 集計途中だと思うが、4ページの設問項目で、「観光地としての魅力向上」の回答が多い一方で、「MICE誘致」が少ない点が気になっている。

市としては、これまで MICE 誘致に力を入れてきた経緯があるが、事業者との認識に違いがあるのではないか。この点について、市としてどのように受け止めているか。

事務局： 委員ご指摘のとおり、これまで市としては MICE 推進戦略に基づき、取組を進めてきたところである。今回の 4 % という結果については、お答えが難しい部分もあるが、MICE も観光施策の一つであり、今後の使途を検討する中で、選択肢の一つとして考えていきたい。

委員長： アンケート結果はまだ中間段階であり、次回委員会では整理した資料を参考資料として示していただきたい。

その上で、宿泊税を導入するとした場合、どのような制度設計とするかについて議論を深めていくことに意義があると考えている。

賛否両論があることは当然であり、その中で、どのような制度であれば多くの理解や賛同を得られるのかという観点から、議論を進めていくことが重要である。

制度設計に当たっては、無理をせず、多様な意見を冷静に受け止めながら、将来を見据え、まちづくりや市民生活の向上につながる制度となるよう検討していくべきと考えている。

委員各位及び事務局の尽力も踏まえながら、制度設計の方向性について、引き続き検討を進めていきたい。

(閉 会)